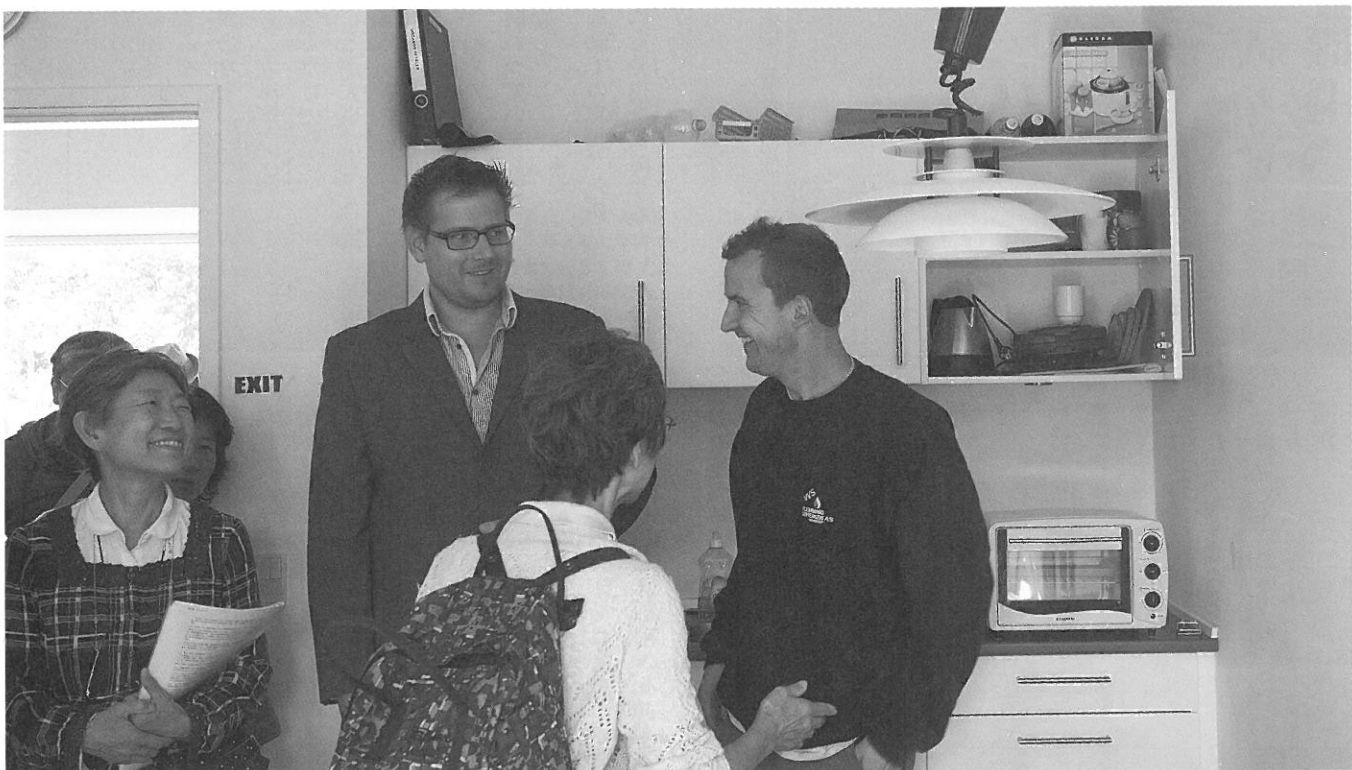




①「ヤーバン ダイスキ」という彼の部屋を案内してもらった。



②広大な農地の中にモダンなアパートがある。

デンマークのユトランド半島。オーフス自治体の農村地帯にある「スナスタープ・ベスタボー」を再訪した。

前回訪ねたのは2012年の冬。知的障害やADHDの人たちのグループホームと農場（ケア・ファーム）として視察した。ところが最後になって、外出していた施設長のアンネが帰って来ると、この施設の役割の全貌が語られはじめた。

「4名は刑事犯です。知的障害の人たちは普通の刑務所には合わないの、彼らをケアすることのできるこの施設にいます」「いま、新しい住宅を増設しています。判決の下った人が6名まで暮らすことのできる住宅です」。

つぎの機会にはその点をぜひ詳しく教えて欲しいと、今回の訪問となった。



現在、16名が居住し、4名が通所している。職員は34名。ベタゴ（生活支援員）と2人の管理者、1人の事務職員の体制だ。

ここは、1991年、住居と日中活動の場として4名でスタートした。2000年に増築し、8名が入居。2011年

に古い農家の建物を改築して、さらに2名が入居。そして、今年6名の新しい住居ができた。

仕事は牛、羊、ニワトリの世話、野菜づくり、薪割、工事現場などの後片付け、出張造園作業などだ。

「ここは彼らの住まいです。入って来ないで！と言われれば、スタッフでも入室してはいけません。私たちはいつでも彼らの興味・関心を導き、新しい事件で刑法に触れないようにしています」と20代の若いスタッフが解説してくれた。

「5年間の服役判決で、ここで暮らし始めている放火犯もいます。普通の人と同じように接していますが、建物と農地のこの施設の敷地内は自由に行動できません。外泊は禁止。やむを得ない事情のときには弁護士の手が必要なんです」。

高い塀とか壁はないですよ。？と聞くと、「私たちは脱出することを止めはしません警察には通報します。そして逮捕されれば、ここには入れなくなる。デンマークでは唯一、ローランド島に閉鎖施設（刑務所）があるのですが、

そこに入るようになります。それは嫌なので、ここでルールを守っています」。

「職員自身の身を守る方法も研修します。緊急用のアラームを帯同し、何か起きれば8人がすぐに駆けつけます」

「でも、仕事はみんなと一緒ですよ。少ないけれど賃金ももらえる。私たちは、彼らが成功したという満足感を与えられるように、人間関係をつくり、喜びを感じられるようにしているのです」。

話の最後に、彼とともに私たちを案内してくれていた青年が、「服役いまま5年目なんです。安心感で人は落ち着きますね」と聞かされてとても嬉しかった。



デンマークでは、刑法第16条により精神障害者であれば、その触法行為に対して刑罰を科さない。「治療判決」をいい渡されると、政府犯罪局が付した条件のもとで生活し、特定の治療を受けることが義務づけられる。

知的障害者の場合は、スナスタープのような「24時間監視」の条件での住居で暮らすことになる。一人・年間約4000万円の手算だそうです。

犯罪者に与えられる刑は軽い。投獄期間が長ければ長いほど、犯罪者が釈放後に社会復帰するのがいっそう困難になるからという理由だ。



今年の夏、日本障害者協議会のサマースクールを受講した。テーマは「罪を犯した障害のある人の実情とその背景を知る！学ぼう」。刑務所の中には障害者が多くいるといわれ、4人に1人はIQ70以下とも聞く。なぜ刑務所に入らねばならないのか？

一方、発達障害の子どもの医療少年院では、基本的な生活の仕方、排泄指導、被服、ベルトしめなども指導しているそうだ。13万人の触法の子らにとって、入所は東大入試より狭き門とのこと。

「過去は変えられない。でも、未来は変えられる」「自分自身の尊厳の実感を」「居場所と出番をつくって、ほめてあげています」という現場からの報告にとっても励まされた。

しかし、この分野でも、日本は竹槍で巨象に向かってるようだ。



③牛ものんびり



④いろんなしごと

北欧Ⅱ幸せのものさし 障害者権利条約のいきる町で 第10回 罪と罰

文・写真 園部英夫

全国障害者問題研究会事務局長